

平成27年度事業報告

1 会館の財政運営について

(1) 会館の基本資金である会館建設基金（出資金）については、出資依頼を中止しています。そのため、新たな出資者はありませんでした。出資金の返済は退職等による返済が433人、4,374,000円でした。この結果出資金の残額は84,329,000円となりました。平成27年度末の若年退職者は、100名（小中86名、県立14名）となっています。定年退職者322名（小中266名、県立56名）と若年退職者を合わせた総数は422名（小中352名、県立70名）でした。中途退職・死亡等が11名ありました。出資金の寄付の申し出は1件6,000円でした。 決算報告書 P10

(2) 地代家賃は、100%納入されています。

(3) 会議室貸料は、前年と比べ約2%の増となりました。

決算報告書 P11

《会議室・利用状況 平成23～27年度の推移》 *22年度は外壁工事

平成	出資者		一般		計		対前年	対23年	備考
	件数(件)	貸料(円)	件数(件)	貸料(円)	件数(件)	貸料(円)	貸料(円)	貸料(円)	
23年度	188	1,685,366	223	4,453,059	411	6,138,425	128	100	
24年度	176	1,228,132	166	3,576,948	342	4,805,080	78	78	
25年度	220	1,682,415	175	3,699,983	395	5,382,398	112	88	
26年度	149	1,079,240	187	4,400,775	336	5,480,015	102	89	
27年度	154	1,111,080	165	4,492,412	319	5,603,492	102	91	空調工事

(4) 保険共済事業の集金手数料は、前年より微減の約2,850万円となりました。会館共済のほか個人保険団体取扱いの手数料も含んでいます。教育会館の特別給付金は、年間給付額も落ち着いた状況です。

決算報告書 P14

《特別給付金・給付状況 平成23～27年の推移 (円)》

平成	出産祝金	退職見舞金	入院見舞金	医療プラン	退職祝金	満期祝品	合計
23年度	1,732,000	1,500,000	5,367,000	4,253,000	1,200,000	0	14,052,000
24年度	1,525,000	900,000	5,992,000	4,853,000	1,160,000	0	14,430,000
25年度	1,453,000	550,000	4,364,000	3,873,000	1,150,000	0	11,390,000
26年度	1,386,000	950,000	4,118,000	3,977,000	1,170,000	125,000	11,726,000
27年度	1,648,000	400,000	4,396,000	4,028,000	1,410,000	225,000	12,107,000

(5) 各種引当は、特別給付準備引当の計上基準の見直しを行い約1,200万円、建物修繕を空調関係工事等のため2,500万円取り崩しました。記念事業準備に200万円、センター関係でシステム改修に200万円、機器引当に50万円を引当てしました。

《各種引当・状況 平成22～27年度9月の推移 (万円)》

平成	基本財産減価償却	退職給与	特別給付準備	記念事業準備	出資金返済	建物修繕	システム改修	機器	引当金総計	繰越金	現預金総計
23年度	10,783	372	4,802	989	2,900	3,300			23,146	3,416	26,563
24年度	11,549	473	4,802	1,089	3,200	3,800			24,914	2,287	27,203
25年度	12,314	522	4,802	589	3,200	3,900			25,330	1,783	27,113
26年度	13,080	647	4,802	239	3,200	3,900			25,871	562	26,434
27年度	13,846	609	3,600	439	3,200	1,400	200	50	23,344	1,624	24,968

*引当金の計上基準は次の通りです。

- ・基本財産減価償却引当：当期末の基本財産の減価償却額を引当
- ・退職給与引当：当期末の退職給与債務を引当
- ・特別給付準備引当：過去3年の平均額の3倍程度を引当
- ・記念事業準備引当：記念事業資金1,000万円を5年間で引当
- ・出資金返済引当：出資金残額の半額を目指して引当
- ・建物修繕引当：基本財産4億2,400万円の20%を目指して引当
- ・システム改修引当：センター関係で1,000万を目指して引当
- ・センター機器引当：500万を目指して引当

(6) 会計処理は「区分経理」により「継続事業（公益目的事業）」の適正な執行が必要です。そのため、ユース会計社（吉永公認会計士事務所）との契約を継続し、適正な処理と円滑な執行に努めました。

2 管理業務について

- (1) 夜間や休日の管理警備は、3名と業務委託契約を結び、会館を常時使用できるようにしています。会館閉鎖は12月29日から1月3日までの6日間でした。
- (2) 安全管理及び設備・備品の保守については、保守契約を次のように行っています。

No	内 容	委 託 先	委 託 料
1	火災保険	共栄火災	保障 6億4,756万8千円 年掛金 254,350円
2	清掃管理	日本ビル管理	月 260,280円 ×12 ガラス 81,000円 ×1 年 3,204,360円
3	塵芥収集	熊本清掃社	月 24,624円 年 295,488円
4	エレベーター保守	三菱電機 ビルテクノサービス	月 61,560円 ×12 年 738,720円
5	防犯カメラ保守	三菱電機 ビルテクノサービス	月 32,640円 ×12 年 391,680円
6	自動ドア保守	熊本ナブコ(株)	年 216,000円
7	電話保守	NTT西日本	リース料月 58,354円 ×12 年 700,248円
	電話保守(センター)	NTT西日本	リース料月 8,568円 ×12 年 102,816円
8	電設保守	藤本義美	月 28,000円 ×12 年 336,000円
9	電気メーター交換	九州計装エンジニアリング H27.12月 367,200円	15年交換 546,000円 1年当たり 36,400円
10	消防設備保守	ユージー防災設備 点検後、実費負担あり	半年 77,760円 ×2 年 155,520円
11	空調設備	今年度改修	発生時払い
12	ロスナイ	空研工業	発生時払い
13	会計処理	ユース会計社	月 50,760円 ×12 年 609,120円
14	複写機リース	リース満了 更新 リコーリース	年 15,552円
		リコーリース(センター)	月 8,295円 ×12 年 99,540円
15	浄水器リース	日本トリム 三菱UFJリース	リース満了により買い取り カートリッジ(年2回) 13,500×2 27,000円
16	ホームページ管理	(有)オフィスウェブラン	年契約 年 282,297円
17	AED保守 パットカートリッジ 動産保険料 バッテリー	総合警備保障	次期交換 2017年9月 年 41,040円
		H25 交換 218,890円	5年交換 218,890円
18	電話消毒	(有)電商	月 6,048円 ×12 年 72,576円
19	シュレッダー	リース満了 更新 日立キャピタル	年 8,164円
20	貯水槽	広誠設備工業(株)	水質検査費 年 14,040円
		10年毎	貯水槽清掃 年 52,164円
21	空調清掃	旭電業(株)	今後発生予定
計			年間保守委託料 7,873,075円

- (3) 災害の未然防止と万一の災害に備えるため、年2回の防火対策委員会を開催して防火管理組織・自衛消防組織を編成するとともに、災害発生時の避難訓練を実施しました。5月26日の避難訓練は、「白川校区5・7町内と合同避難訓練」として実施しました。「災害時の一時避難場所提供における施設利用に関する協定書」を地域自治会と締結しています。継続的な訓練を実施していくこととしての4回目の実施でした。起震車で地震体験を行いました。11月26日の避難訓練は、火災発生による避難訓練と、本物の消火器を使い、火災発生時の初期消火のための訓練を実施しました。
- また専門業者(ユージー防災設備)による消防設備点検を9月8日と3月2日に実施しました。

(4) 建物の保守関係としては、1階トイレ下ピットの漏水は毎月の点検とポンプにて汲み出しで対応しています。立体駐車場のボルトの緩み対策は、年1回の業者点検等を継続しています。非常照明バッテリー交換、排煙窓オペレータ装置取替、バトン用リモコン取替、中水槽フート弁取替、上水槽清掃を行いました。

「大規模改修検討委員会」を平成27年度は3回開催し、特に空調関係の大規模改修について検討しました。空調関係大規模改修については、4月3日に業者への現場説明会を開催し、13日に「大規模改修検討委員会」で業者選定の検討を行い、5月半ばから6月末までに改修を行いました。設計・監理は大和設計と契約を結び、施工は旭電業（日立特約店）と契約を結び実施しました。

(5) 平成27年度は、「教育会館ニュース」を例年の7月、12月の2回発行し、会館の事業等の広報に努めました。また、ホームページを活用して情報の開示と発信に努めました。

3 福祉共済事業について

(1) 会館共済Ⅰ型『遺族生活給付金共済』『医療プラン』『介護プラン』

発足31年目を迎えた会館共済は、新規加入者が258名で加入者総数が10,683名となりました。前年より298名の減でした。『遺族生活給付金共済（生命保障）』に付加する『医療プラン』は、発足後12年間加入者が増加し続けていましたが、平成24年度より4年続けて減少となりました。昨年度より174名減の5,170名となりました。

導入5年目の『介護プラン』は、昨年度3,306名から251名増の3,557名となりました。

加入者の死亡に伴う遺族生活給付金については、平成26共済年度（平成26年9月1日～平成27年8月31日）は、死亡12人（前年度11人）で給付総額は1億7,800万円（同1億4,500万円）でした。また、医療プランの給付は156件（同172件）で給付総額は985万1,000円（同1,346万7,000円）でした。

会館の特別給付金（会計年度、平成27年4月1日～平成28年3月31日）は、年間給付額が約1,200万円程度と落ち着いた状況です。また特別給付金準備預金としてこれまで4,800万円引き当てていたものを、3,600万円にしました。給付状況の対前年比較は下記のとおりです。

決算報告書 P12・13・14

《死亡・高度障害及び入院給付金 平成22～26共済年度（平成22年9月～平成27年8月）の推移》

平成	死亡・高度障害 給付			入院 給付		
	件数 (件)	給付額 (円)	備考	件数 (件)	給付額 (円)	備考
22年度	12	160,000,000		193	16,150,000	
23年度	19	206,000,000	過去最高額	193	17,297,000	過去最高額
24年度	12	135,000,000		182	16,882,000	
25年度	11	145,000,000		172	13,467,000	
26年度	12	178,000,000		156	9,851,000	

《特別給付金の給付状況 平成27年4月1日～平成28年3月31日》

NO	内 容	給付件数	前 年
1	入院見舞金	5日以上	255件
		30日以上	28件
		60日以上	19件
2	医療プラン・初期入院（1日～4日）	200件	211件
3	休職見舞金	5件	14件
4	出産祝金	126件	96件
5	退職祝金	141件	117件
6	満期祝品	45件	25件
給付 総件数		819件	734件
給付 総額		12,107,000円	11,676,000円

(2) 会館共済Ⅱ型（貯蓄型生涯保障共済）

新規加入者は6名、退職等により52名の減で加入者総数は766名（前年度818名）になりました。

(3) 傷害プラン

第22次より導入した『傷害プラン』の新規加入者は1名、加入者総数は123名（前年度129名）となりました。

- (4) 会館共済特別給付金の申請に対しては、給付の適正・迅速化を図るために、給付審査委員会を毎月2回開催し、半月毎に審査・給付の体制をとっています。
- (5) 共済事業の制度や運営のあり方等については、制度検討委員会で検討を行っています。30次より、再任用の義務化に向けてのことも考慮して在職中の方は65歳6カ月まで新規加入を可能にし、また特別給付金についても出産祝金を誕生祝金にリニューアルし、医療プランの日帰り入院を保障する制度の導入を行いました。特に誕生祝金や日帰り入院は好評を得ています。

(6) 個人保険の団体取扱いについて

太陽生命関係では、これまでは会館共済の補完として個人保険「わくわくポッケ」「けんこうレスキュー」「保険組曲Best医療プラン」の3種類の団体取扱いが約80件ありました。また生協くまもとが取扱っていた個人保険「やさしい保険」「ひまわり学資プランがんばれ」「ひまわり年金プラン」「新年金保険」「My年金Fシリーズ」「とことん介護Fシリーズ」「わくわくポッケ」が約20件ありました。団体取扱いの件数最低要件のことも考え、2つの団体取扱いを件数が多い教育会館に統合することにしました。なおこれまで取扱いがなかった「保険組曲Best」等も取扱います。平成27年10月より請求・収納を始め、平成27年度末現在で106件となっています。

これまで熊本県下の教職員については団体取扱いができなかった「かんぼ生命保険(平成19年10月以降に契約した証券)」の団体取扱いを始めることになりました。教育会館は義務制の先生方の取扱いを行います。県立関係の先生方については、熊本県高等学校生活協同組合が行われます。平成27年8月24日付でかんぼ生命との団体取扱いに関する協定書を結び、平成28年2月からの請求・収納を始め、平成27年度末現在で165件となっています。

4 教育文化事業について

- (1) 教育会館設立25周年を記念して平成2年より始めた図書券の寄贈を継続しました。これまでの27年間で県内のべ600校に寄贈しました。平成27年度も寄贈校29校全てを訪問して寄贈しました。これまでの寄贈総額は3,270万円です。今回の寄贈校は下記のとおりです。

《寄贈校》 小中学校26校 県立学校3校(重点校3校)

地区	寄贈校	◎は重点校2年目 (今年度は重点校1年目はなし)
荒尾玉名	南関第一小学校、小天小学校、玉南中学校	
鹿本	六郷小学校	
菊池	旭志小学校、西合志中学校	
阿蘇	高森中学校	
熊本	中島小学校、城東小学校、春日小学校、菱形小学校、五福小学校、豊田小学校、池上小学校、桜山中学校、城西中学校、富合中学校、天明中学校	
上益城	嘉島東小学校	
宇城	三角小学校	
八代	泉小学校、第七中学校	
人吉球磨	木上小学校	
水俣芦北	湯浦小学校	
天草	阿村小学校 天草小学校	
県立学校	◎天草高等学校倉岳校 ◎苓洋高等学校 ◎小国高等学校	

(2) 教育会館寄席

『会館共済第25次キャンペーン企画』として行った教育会館寄席は、学校の児童生徒に対して是非行ってほしいという声から、教育会館学校寄席を開催して6年目になりました。「ホームページ」にて公募し、今年は5つの学校(1つの会場は共同開催で4つの公演)で開催しました。どの学校からも、好評をいただいています。

《開催状況》

- ・10月21日(水) 湯前町立湯前中学校
- ・10月22日(木) 八代市立宮地小学校、熊本県立湧心館高等学校・熊本工業高校(定時制)
- ・10月23日(金) 熊本県立黒石原支援学校

(3) 熊本県かるた協会及び日本将棋連盟熊本県支部との共催事業

熊本県かるた協会及び日本将棋連盟熊本県支部の事業を支援し、日本の伝統文化や芸能の振興を図る

ため、月1回の練習会や大会等に会場を無料で提供しています。

2月21日には熊本県かるた協会主催の「第28回熊本県小中学校小倉百人一首かるた競技大会」を後援しました。今回も県下各地から多数の参加があり熱戦を繰り広げました。

(4) 教育会館アートのひろば

会館新築移転10周年を記念して、平成18年8月より『教育会館アートのひろば』を開催しています。熊本の教育に関係深い方の作品を、教育会館玄関ホールに展示しています。

第9期(平成26年10月~27年5月)	
・10月期は、作本浩一氏(玉名市)	
・11月期は、境屋佐代子氏(宇土市) 川本英美子(宇城市)	
・12月期は、梨本マズミ氏(熊本市)	
・1月期は、横山博之氏(熊本市)	
・2月期は、中村公一氏(天草市)	
・3月期は、石井小夜子氏(熊本市)	
・4月期は、福田次子氏(宇城市)	
・5月期は、南洋子氏(熊本市)	
○8月には、浜田知明氏の特別パネル展	
第10期(平成28年1月~5月)の状況	
・1月期は、松下佐代氏(熊本市)	
・2月期は、藤本輝美氏(御船町)	
・3月期は、佐川忠邦氏(芦北町)	
・4月期は、坂本啓子氏(熊本市)	*熊本地震のため4/14まで開催
・5月期は、舌間年子氏(宇土市)	*熊本地震のため中止

(5) その他の教育文化事業として、メンタルヘルス『こころゆったり講座』を8月11日(火)に教育会館で開催し、日赤熊本健康管理センターの後藤由美子先生のご講演「上手なストレスコントロール法」と昼食でゆっくりした時間を過ごしてもらいました。参加者は17名でした。

育児休業者現場復帰支援『カムバックセミナー』を11月11日(水)に火の国ハイツで開催しました。県教育委員会学校人事課の谷脇参事のご講演「育児等に関する諸制度の活用について」と教育政策課福利厚生室の石崎参事のご講演「共済組合関係について」をお聞きしました。また参加者の方々からの要望が多い「育児休業経験者のお話」は、今年度も菊池支援学校の松村教諭、南ヶ丘小学校の東教諭にいただきました。その後ティータイムを楽しんでもらいました。参加者は73名で、託児は58名でした。

教職員及び教育会館周辺の地域住民対象の「ヨーガ教室」は4年目を迎え、参加者も増加し好評です。

また、教職員向けの電話相談室『レモングラス』を毎週火曜日に開設しています。なお、これまで支援を続けています18歳までの子どもの電話相談活動を行っているNPO法人『ハートライン』は、現在は『ハートライン』事務局の都合により休止中となっています。

5 事務受託事業(熊本県教職員厚生情報センター)について

(1) センターの運営については、業務委託契約に基づき教育会館が運営主体となって行っています。主な事業である小中学校関係教職員の生活協同組合くまもと、熊本県教職員組合、教育会館の利用代金の請求及び収納については、順調に運用できています。また教育貢献としてセンターからも教育文化事業の図書寄贈の費用を一部負担しました。加盟団体の連携を図るため、センター加盟団体代表者会(運営委員会)を5月1日と10月13日の2回開催しました。また責任者レベルのセンター小委員会を月に1回程度、担当者レベルの事務局会議を1~2週間に1回程度開催し各団体間の連絡調整を行い、スムーズな運営に努めています。また平成28年4月より、請求書(ご利用代金のお知らせ)のカスタマバーコード(請求書に印刷、郵便料金割引)利用を開始しました。

(2) 個人情報の適正管理については、個人情報保護基本規程に基づき行っています。またセキュリティ面については、教育会館の情報セキュリティ規程及びセンターの情報セキュリティ方針に基づいて適正運用に努めています。株式会社K I Sとセキュリティ内部監査支援業務の委託契約を結び、9月と3月の年2回行うようにしました。9月29日と3月3日に実施し、両回とも「不適合事項は、今回の監査において発見されませんでした。」という報告を受けました。また監事会には、その内部監査支援業務の結果報告、説明を行いました。